

令和4年（2022年）2月1日

竜王町立小・中学校 保護者の皆様

竜王町教育委員会教育長 甲津 和寿

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る対応について（お知らせ）

平素は、本町の教育行政および学校の教育活動に格別のご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に急増しており、竜王町においても感染者数が増加しています。改めて感染予防や感染拡大防止対策が求められています。

教育委員会といたしましては、引き続き各学校と連携し児童生徒が安全にまた、安心して学校生活を送れるようできる限りの取組を進めて参りますので、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願ひいたします。

記

（1）新型コロナウイルス感染症における出席停止措置並びに臨時休校等の対応について

学校において児童生徒、教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合等の対応については、別紙のとおりを基本としますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。なお、臨時休校が長引くような場合には、分散登校等の対応をとることもあります。

政府の基準見直しに沿い滋賀県も新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間を10日間から7日間に短縮することとなりましたので、濃厚接触者は7日間待機していただきますようお願いいたします。

（2）集団感染のリスク対応について

① 様々な工夫をしながら三密を避けるよう徹底します。

② 部屋の換気を徹底します。

※暖房中であっても、適切な換気を行ないます。また、教室内では、常時、空気清浄機を稼働させるとともにサーキュレーター等を使用し、換気を促します。

（3）基本的な感染症対策について

① 感染源を絶つこと

ア 家庭で毎日の検温及び風邪症状等の健康チェックをお願いします。

※発熱がある場合、風邪症状がある場合は必ず自宅で休養させてください。

※同居の家族に発熱がある場合や風邪症状がある時も自宅で休養させてください。

（どちらの場合も欠席扱いではなく出席停止となります）

イ 登校前に健康チェックできなかった児童生徒は学校で検温及び風邪症状等の確認を行います。

※発熱などが確認された場合は早退していただくこととなりますので、連絡が取れる体制を整えておいてください。

② 感染経路を絶つこと

ア 手洗いや手指消毒の徹底

※登校時、休み時間の後、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後といった機会に行うよう指導を徹底します。

イ マスクの着用

ウ 多くの児童生徒が手を触れる箇所等の消毒

エ 来校者にも必ず検温と手指消毒を行っていただくよう徹底します。

オ 状況に応じて飛沫防止のためのアクリル板、又はフェイスシールドを活用します。

(4) 授業の方法等について

① 引き続き前を向いての授業スタイルとします。

※当面の間、児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、長時間の対面式のグループ活動とないように配慮しながら授業を行います。

② マスクを着用して授業を行います。(教職員、児童生徒)

※運動時のマスクの着用について

- ・運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ないこととします。ただし、一定の間隔をあけて行います。

③ 各教科等に関する指導については以下の通りとします。

※当面の間、感染拡大防止の観点からリスクの高い学習活動は控えます。

④ 一人一台のタブレット端末を効果的に活用します。

※現在、児童生徒がタブレット端末に慣れて自ら使えるように授業等で活用しています。

児童生徒がやむを得ず一定の期間学校に登校できない場合については、教材等を活用した学習とともに、子どもの発達段階や健康状態等も踏まえ、必要に応じてタブレット端末等のICT機器を活用した学習を取り入れていきます。

⑤ 中学校の部活動については以下のとおりとします。

※宿泊を伴う活動や県外との交流活動は実施しません。

※校内での活動時間については、今後の感染拡大の状況に応じて短縮等の検討を行うこともあります。

(5) 給食について

① 次の5点に十分配慮して行います。

ア 教師も子どもも徹底して石けんを使った手洗いに努めます。

イ 配膳に関わる者の衛生面での点検を必ず事前に行います。

ウ 児童生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形で食事をとります。

エ 食べる時以外はマスクを着用します。

オ 楽しい給食時間に変わりはありませんが、私語は慎むようにします。(黙食の励行)